

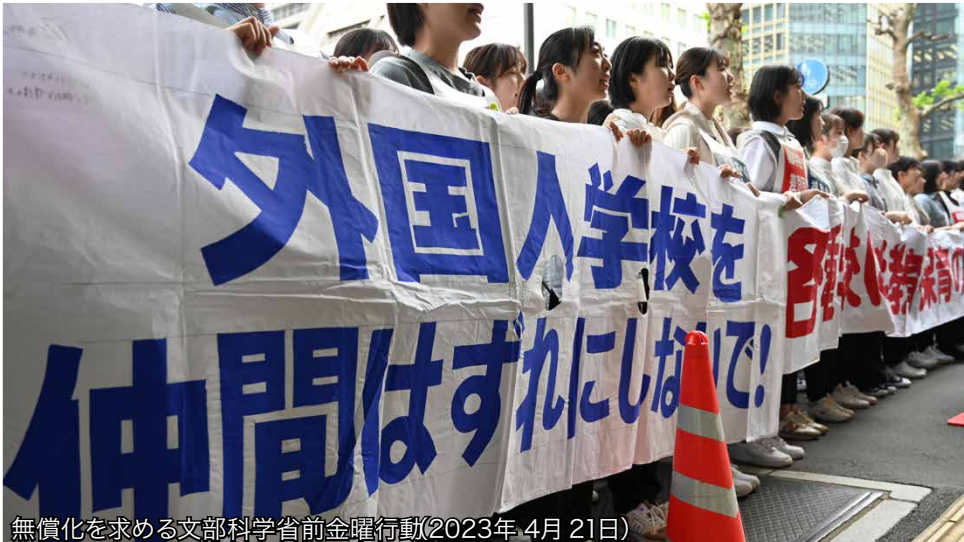
News Paper



日本大使館前で466回目の金曜行動(2024年4月19日)



国際連帯ハンマダンに参加した人びと(2024年4月20日)



無償化を求める文部科学省前金曜行動(2023年4月21日)



ソウル市内の遊歩道でパネル展示などアピール(2024年4月20日)

民主党政権時の2010年4月、高校授業料を国が負担する高校無償化がはじまった。「各種学校」に分類される外国人の学校、朝鮮学校もすべて支援対象に含まれた。しかし、2013年2月、第2次安倍晋三政権下で、「拉致問題」を理由に朝鮮学校を無償化対象から除外してしまった。

全国各地で生徒たちが裁判に訴え、2013年5月からは毎週金曜日、文部科学省まで「朝鮮学校に対する差別の是正を要求する金曜行動」を始めた。昨年(2023年12月15日)生徒たちの叫びは500回目を迎え、現在も続けられている。

今年4月、韓国ソウルで、「朝鮮学校差別に反対するNGO 第1回国際連帯ハンマダン」が開催された。平和フォーラムも参加し、朝鮮学校に対する差別撤廃のために活動する団体が国境を越えて連帯するために初めて一同に会した。4月19日には韓国の日本大使館前で持続的に行われている466回目の「金曜行動」にも参加した。

岸田文雄首相は日朝首脳会談の実現に意欲的だ。もちろんお互いに話し合うことはとても大切なことではあるが、自らの襟を正すことがまずは必要なことだ。

朝鮮に対する皇民化政策、土地の収奪、創氏改名、強制連行、強制労働……。1945年8月の解放後、日本に残った朝鮮の人びとは、外国人として無権利状態に置かれた。

岸田首相は、自公政権は、日本政府は、そして日本社会は、あまりにも日本の植民地支配に無自覚だ。今に残る(ある)植民地主義を克服することこそ、行うべきではないのか。

もくじ	戦没者遺骨をふるさとへ、家族のもとへ帰すために	2023年、2024年と続く入管法改悪にNO!.....5
	沖縄戦遺骨収集ボランティア 具志堅隆松さんに聞く...2	「機能性表示食品制度」について.....6
	原水禁世界大会に向けて.....4	地方自治法改正に反対する.....7

戦没者遺骨をふるさとへ、家族のもとへ帰すために

沖縄戦遺骨収集ボランティア（ガマフヤー） 具志堅隆松さんに聞く



ぐしけん たかまつさん プロフィール 1954年沖縄県那覇市生まれ。28歳のとき遺骨収集に携わったことを機に、沖縄激戦地やガマ（壕）から遺骨を集め供養を始める。1973年遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」を設立。市民と共に戦没者の遺骨収集を続けていることに対し、2011年度吉川英治文化賞を受賞。書著に『ぼくが遺骨を掘る人「ガマフヤー」になったわけ。サトウキビの島は戦場だった』（合同出版）

一遺骨収集を始められたきっかけと、どのような思いで始められたのかをお聞かせください。

私は現在70歳です。生まれたのは那覇市内の北のほう、浦添に近い大道というところ。隣接している安里、真嘉比、そして大道、この3地区が沖縄戦を通じて最大の激戦地だったといわれているところ。子どものころはそういう知識はなかったのですが、ただ、どこに行っても戦争の痕跡があるような時代で、山の中に遊びに行くと、まだ鉄兜を被った骸骨があるような地域でした。復帰前後には本土から沖縄に遺骨収集団が来るようになりましたが、28歳でボーイスカウトの成人リーダーをやっているときに協力要請がきて、手伝ったのが最初でした。遺族でもないのに、遺骨を掘り出したことがショックで、帰りの車の中では、二度とできないだろうなと思っていました。翌年また要請がきたときには躊躇しましたが、戦没者の母親くらいのお年寄りたちが、雨が降る中を熊手を持って藪の中に入って行くのを見て、放っておいていいものではない、あのおばあさんたちより山歩きになれている自分のほうが探さきれると思って、ご遺族と戦没者のためであれば自分がやろうと決めて、これまで続けてきました。

沖縄の遺骨収集の歴史と戦没者墓苑について少しお話しします。これは主に南部の話ですが、沖縄戦のあと、住民が収容所から解放されて自分たちの部落に帰ったとき、最初に手掛けたのが遺骨収集でした。屋敷地にも道路にも畑にも、いたるところに遺骨があるような状態で、遺骨収集をしなければ生活を始められなかったからです。その集めた遺骨を部落のはずれの崖下に積みあげて石垣で囲み、簡単な碑を立てて、部落の人がお祀りしていました。それが初期の遺骨収集と慰霊の塔の形態です。復帰後、摩文仁に国立戦没者墓苑が作られてそこに移されます。ここに集められた理由が、住民が建てた慰霊碑や納骨所が粗末だからというものでした。戦後、食うや食わずのころに住民が

遺骨を集めて祀っているところが粗末だからと。これには大変憤慨しました。そうやって1箇所に集約されるのですが、本土にある国立戦没者墓苑に入っているのは兵隊だけで、空襲犠牲者などは入れてもらえないのです。それに対して、沖縄の戦没者墓苑は住民、日米の兵隊、朝鮮半島から連れてこられた人たち、台湾、中国…。沖縄の人たちは日本兵に対して恨みがあった人もいたのですが、それでも敵味方、日本兵も住民も区別なく手を差し伸べて集めて戦没者墓苑に入れたという、その善意がいまの結果なのだろうと思っています。私は沖縄の戦没者墓苑を、国立から沖縄県が管理運営する国際平和墓苑に移管してもらいたいと考えています。沖縄が平和の発信地をめざすというからには、ぜひとも実現してほしいです。

戦没者の遺骨の帰るべきところは家族のもとです。どうか帰すことができないかと、名前のあるものがでてこないだろうかと、遺骨を取りあげたあと、その下の地中になにか埋まっているものがないかを調べることもやりました。そのうちアメリカではDNA鑑定をやって遺族に帰しているということを知って、厚生労働省にそれを申し入れ、2009年10月9日から12月10日までの2箇月間、那覇市真嘉比で大掛かりな遺骨収集をやったときに見つかった遺骨が、初めてDNA鑑定で家族の元に帰れました。他にも5体が帰りました。でも20万656人のうちの6人ですよ。私はそれ以降、沖縄の遺骨からもDNAがとれることが証明されたので、すべての遺骨のDNA鑑定をやってくれという申し入れを、厚生労働省に対してずっと続けてきました。また、このDNA鑑定の他に安定同位体比の検査というものがある。これは骨にも含まれている水素、炭素、窒素、酸素、イオウの検査をすることによって、そのご遺骨の出身地が都道府県単位でわかります。DNA鑑定よりはるかに安価で、焼けた骨からもできるということです。もうご遺族がいらないご遺骨を、家族の元には帰せなくてもふるさとに帰すことはできるのです。これも実施するよう厚生労働省に要請しています。



たこつぼ塚から発見された
日本軍兵士の全身遺骨

2017年に沖縄戦の遺骨はすべてDNA鑑定をやるということになり、当初は兵隊だけでしたが、それが住民にまで拡大されて、さらにアジア太平洋で見つかる遺骨もDNA鑑定

の対象になりました。これで日本という国は戦争犠牲者を家族のもとへ帰すという国家事業が始まったのだと、単純に喜んでいたのですが、そのさなかに防衛省が沖縄本島南部の、まだ戦没者の遺骨が残っている地域から辺野古の埋め立て土砂を採取するという、まったく反対のことを言い出しました。

一本島南部地区の土砂は現在どのような状況なのでしょう。この土砂を辺野古の埋め立てに使うことをどう思いますか。

戦没者に対する冒とくです。防衛省がどういう認識で南部の土砂を採取の予定候補地に入れたのかが問題の本質です。防衛省に現場視察の要請に行きましたが、「具志堅さんの要請は内部で共有したいと思います」という言葉を繰り返すだけでした。

強行に反対を申し入れて、沖縄県庁前でのハンガーストライキ、全国1,764の自治体に、国にやめさせるよう意見書で申し入れてくれと要請したりしました。いま230の自治体で意見書が採択されています。それから、本土の遺族にも知ってほしいと考え、8月15日に靖国通りの歩道でハンガーストライキを行いました。右翼団体の日の丸が林立している中でやるようなことになって、いろいろな支援者が心配して一緒に行動してくれましたが、不思議と右翼の妨害というのはなかったです。私たちは横断幕に「戦没者の遺骨が含まれている土砂を辺野古新基地建設に使わせてはなりません」と書きました。右翼も見には来りますが、なんだろうと腕を組み、首をひねりながら、敵ではないのかなと帰って行くような感じでした。私からすれば、右翼こそ防衛省の前に街宣車を乗り付けて、防衛省やめろと声を挙げておかしくないくらいのことだと思っています。少なくとも遺骨を埋め立てに使うということに国民的な合意など得られないはずで

一遺骨収集は私たちに何を教えてくれるのでしょうか。

国の愚行です。その最たるものが戦争で、いままさにそれを繰り返そうとしています。79年前の戦争中のことを改めて検証しなければいけないという思いを新たにしています。当時は国民が国に対してものを言えなかった。それをいま我々にあてはめて思い返してみるべきだと考えています。私たちが主権者です。国が決めたことに国民が従わされるのではなく、国民が国の進む方向を決めることができるのだと、このこ

とを国に対してははっきりと申し渡す時期だと思っています。

一土砂の採取が沖縄の基地建設、軍事要塞化につながっています。このことをどうお考えですか。

那覇のすぐそばにある浦添西海岸はとても美しい海ですが、そこも米軍那覇軍港の移設先が上がっています。遊休化している那覇軍港を返還するから、代替りのものを浦添西海岸に造れというのです。普天間を返すから辺野古を造れというのと同じ論理です。先日、辺野古の埋め立てに奄美大島の土砂を使うという報道がありましたが、いままで名護、本部、国頭などから採取していた土砂が足りなくなったのです。南部を使いたいけれど、南部は批判がでるから奄美にしようという考えではないでしょうか。でもさらに浦添の埋め立てとなったら、南部も候補地に上がるだろうと思われる。そもそも沖縄の海を埋め立てるとするのは、沖縄の観光政策の最高の目玉商品を失くしてしまおうということで、ほんとうに愚かなことです。新たな軍事基地を造ることには真っ向から反対です。

一軍備増強が沖縄中心に語られ、沖縄の問題とされているように感じます。このことについてどうお考えですか。

南部で戦死しているかたのご遺骨というのは沖縄人だけではありません。本土出身の将兵もたくさんいます。これは沖縄だけの問題ではない、全国の問題だと声を挙げている最中に出てきたのが、台湾有事です。それを理由に沖縄に自衛隊基地がどんどん増設されています。そして全国130箇所にもミサイルの弾薬庫が造られようとしています。ミサイル弾薬庫が造られたら、そこが攻撃目標になります。まさに本土の沖縄化です。国は43兆円もの軍事予算を組みました。これは国の内外に対して本気で戦争をするつもりであると表明したに等しいと思います。

そして私たちは避難とかシェルターとかを受け入れてはいけないとも思っています。それは戦争になるということ为前提とした論理だということです。自治体行政、あるいは国家行政は、戦争を前提として対応するのはなくて、戦争にさせないことに100%の力をつぎ込むべきです。いま日本政府がやっていることはすべて戦争に向いています。市民が無関心でいる間に戦争が進められているのです。どこかで私たちははっきりと意思表示をしなくてははいけない。先の戦争のときには国に対してもものが言えないという状況がありました。いまは言えるのです。

戦争は一度始めてしまうと、始めた政治家や軍人ですらやめさせることはできません。これは79年前のアジア・太平洋戦争、現在のウクライナ、ガザで証明されています。だじなのは戦争にさせないということです。それを全国の人たちに訴えていきたいと思っています。全国の住民、国民行動までもって行って、私たちが国の進む方向を決める、私たちは戦争を認めないと主張していきたいです。

「被爆 79 周年原水爆禁止世界大会」へぜひご参加ください！

79 原水禁世界大会実行委員会 事務局長 谷雅志

1. 大会開催にあたり

今大会については現地結集の対面開催とし、全国各地から多くの方にお集まりいただくことによって、原水禁運動の熱の高まりを共有し、各地へ還元させていく大会としていきたいと考えます。

ロシアによるウクライナ侵攻が終結を見通せません。パレスチナ・ガザ地区では、イスラエルによる空爆など一方的な攻撃によって、多くの市民、とりわけ女性と子どもの命が奪われ続けています。ロシアはベラルーシに戦術核を配備することで他国を牽制し、イスラエルは閣僚が原爆投下を容認する発言をするなど、核兵器使用のリスクも高まり続けています。アメリカ共和党の議員からは、戦争終結のためには原爆投下やむなしといった内容の発言がありました。原爆の実相を無視し、原爆を肯定的に捉える発言について、私たちは決して看過することはできません。日本政府には厳しく抗議することを求めます。戦闘状態の長期化は、国際関係の緊張をより一層高めることにつながります。一刻も早い停戦の実現に向けた協議を進展させることが必要です。

核兵器禁止条約の発効から3年経ち、署名・批准する国は増えています。世界第4位の人口であるインドネシアに加えてブラジルが、この条約に前向きな姿勢を示しています。第2回締約国会議の中では、明確に「核抑止力」を乗り越えていこうとする姿勢が示され、2025年3月の第3回締約国会議までにその道筋を描く計画が進んでいます。世界のヒバクシャと連帯して進めてきた原水禁運動としては、核兵器禁止条約の被害者救済の中に、ウラン鉱石の採掘によるヒバクシャも含まれることを求めていく必要があります。

日本政府は福島第一原発事故の収束が見通せないにも関わらず、閣議決定によって原発推進政策に舵を切りました。「脱炭素」「エネルギーの安定供給」を理由に掲げていますが、原発はそのどちらにも当たらないことは明らかです。能登半島地震でも志賀原発が「想定外」の事態に陥り、重大な損傷が生じました。全国各地の原発の再稼働においても、住民の避難計画が策定されますが、その実効性は疑わしいと言わざるを得ません。気候変動や環境といった観点であっても、エネルギーを生み出すコストという観点であっても、原発は選ばれるエネルギーではありません。

これらの課題に対して日本政府は、原水禁が最も大切にしてきた「命の尊厳」を重視しているとは言いがたい態度や政策に終始しています。被爆国日本が国際社会において果たすべき役割は、明確な核絶対

否定であるはずですが、いまだアメリカの「核の傘」による安全保障に依拠しようとする日本政府が、「核保有国と非核保有国との橋渡し役」などと主張しても、他国からの信頼が得られるとは到底考えられません。

アメリカによるビキニ環礁での水爆実験から70年。日本の高校生とマーシャル諸島の若手世代の交流が続いています。原水禁もこれまで、現地の住民のみなさんと交流を図ってきました。アメリカの核被害者やその子孫のみなさんとの交流を含めて、国際交流の再開に向け、準備を進めていきます。

「被爆 79 周年原水爆禁止世界大会」は、原水禁運動の積み重ねの中でも重要な意味を持つタイミングでの開催となります。世界のヒバクシャとつながりながら、核のない世界を希求し、日々の原水禁運動にいかす大会としていきましょう。私たちの声が、必ず日本政府のみならず、国際社会全体を動かします。

多くの参加が得られる大会となるよう、準備を進めていきます。参加体制の確立に向け、ご協力をお願いします。

2. 全体概要

(1) コンセプト

- ①被爆の実相を原点としたヒバクシャの援護・連帯と核廃絶運動、それらの次世代継承を柱とします。
- ②核兵器禁止条約と核不拡散条約による国際社会の核軍縮をめざします。
- ③東日本大震災・福島原発事故から学び、脱原発社会の実現をめざします。

(2) 大会運営の基本ルール

- ①これまでと同様に、「反核・非核で一致する」すべての人々に開かれたものとします。
- ②さまざまな立場の人たちが協働できる場とします。
- ③基本的な感染症対策の徹底により、開かれた大会が可能となるよう運営します。

(3) 日程

日にち	大会	午前	午後
7/28 (日)	福島(郡山)	—	全体会 分科会
8/4 (日)	広島	—	平和行進・開会総会
8/5 (月)	広島	分科会 フィールドワーク	フィールドワーク ひろば等
8/6 (火)	広島	国際シンポジウム まとめの集会	—
8/7 (水)	長崎	—	開会行事
8/8 (木)	長崎	分科会 フィールドワーク	フィールドワーク ひろば等
8/9 (金)	長崎	閉会総会 平和行進・黙祷	—

(たに まさし)

2023年、2024年と続く入管法改悪にNO！

山岸素子（NPO 法人移住者と連帯する全国ネットワーク事務局長）

憲法が大切にしてきた平和主義や民主主義の根幹が揺らぐ日本社会では今、排外主義やマイノリティへの差別が、ネット上や現実社会、国の法制度上も剥き出しに現れてきているという危機感を強く感じています。

2023年改悪入管法の施行が目の前に

昨年2023年6月には、難民申請者をはじめ、さまざまな理由で日本で在留資格を失った状態で生活している外国人の排除を目的とする改悪入管法案が、市民社会からの大きな反対の声にもかかわらず、国会で強行採決・成立しました。今年の6月10日の施行が目の前に迫っています。この法改定により、難民申請中の人でも3回目以上の申請者などには強制送還の危機が高まり、また家族が日本にいるなどの理由で在留を希望する長期滞在者らも、日本社会からの排除の対象となります。改悪法の施行直前の現在、支援の現場から人権侵害を許さない取り組みと、国際人権水準に則った難民保護法、真の入管法改正を求め取り組みを継続しています。

2024年通常国会で再び入管法改悪案が

さらに本年2024年3月15日には、日本社会にすでに定住・永住する外国人に対する差別的な扱いを含んだ改定入管法案が、技能実習法改定案と入管特例法改定案と同時に閣議決定され、国会に提出されました。これらの法案は、衆議院本会議で審議入りし、5月13日現在、衆議院法務委員会での審議が大詰めを迎えています。

今年の入管法等の改定は、もともと昨年1年間かけて政府の有識者会議で検討されてきた外国人労働者受入れ制度の見直しを大きな柱とした「改正」と言われてきました。

外国人労働者の受入れについて私たち移住連は、これまで、「現代の奴隷制度」と批判されてきた「技能実習制度」の廃止を掲げて、労働者を人間として受け入れる法制度整備を求めてきました。しかしながら、今回の法案で新たに提案された「育成就労制度」も、技能実習制度の看板のかけかえにすぎず、搾取構造をそのまま引き継いだ使い捨て労働力政策の延長でしかないことが明らかになっています。本人の意向による転籍を容認するとしつつも、受入れ機関や地域への配慮から、様々な要件をつけて、来日する労働者の権利を制約し、一つの受入れ機関に縛りつけようとする構造は、技能実習制度と何ら変わっていません。技能実習制度も、育成就労制度も、特定技能1号も、家族帯同が認められていません。労働者の生活の安定がはかられず、家族の結合権を保障する国際人権基準さえも守られない制度は、抜本



憲法集会での入管法改悪NOのアピール（山岸）

から見直しをするべきです。

改めて私たちは、技能実習制度廃止後の新制度が、債務労働を排除し、転職の自由など労働者の基本的権利を担保した国際人権基準にかなう制度となることを強く求めます。

「どさくさ紛れ」の永住許可取り消し制度導入

また今回の法案で政府は、「育成就労制度の導入とセットで、永住許可制度の適正化が必要」として、日本に長年生活する永住者に対し、税金や社会保険料の滞納や在留カードの携帯義務違反、その他軽微な法令違反に対して在留資格を取消すことができるような制度導入をしようとしています。今回の法案の大きな問題点は、十分な検討も議論もないまま、いわば「どさくさ紛れ」に、永住者の在留資格の取り消し制度を導入しようとしていることです。十分な立法事実もないまま、永住許可の取消しという重大な処分を可能とする今回の改定案は、現に日本で生活する89万人を超える永住者を含むすべての外国人の立場を不安定にし、外国人に対する差別や偏見を助長するものでしかありません。

このように、昨年に引き続き外国籍の人々への差別の法制度化、入管法改悪に、私たちは断固として反対します。平和フォーラムにもご協力いただいた署名「#永住許可の取り消しに反対します」は4万筆余りを集め、5月15日に法務省に提出予定です。また、法務委員会での法案審議日程に合わせて、移住連も協力し「国会前シットイン」で改悪反対の声をあげています。ぜひ、みなさんも、一緒に声をあげてください。

歴史を振り返ると、戦争と差別・排外主義は手をたずさえてやってくるという教訓があると思います。私たちが望むのは、外国人も日本人も差別なく、すべての人の尊厳と権利が尊重され、安心して平和に暮らせる社会です。

排外主義の拡大をゆるさず、平和と共生の社会をめざして、ともに頑張りましょう。（やまぎし もとこ）

「機能性表示食品制度」について

食の安全・監視市民委員会 佐野真理子

予想された重大事故の発生

「紅麴（べにこうじ）」を原料としたサプリメントを食べた消費者が重大な腎臓疾患を患い、今年に入り5人が死亡、200人以上が入院、1200人以上が医療機関を受診という重大事故が発生しました。事故が明らかになって以降、消費者庁、厚生労働省、及び各地消費生活センターには当該製品に関する相談が数万件単位で寄せられ続けています。

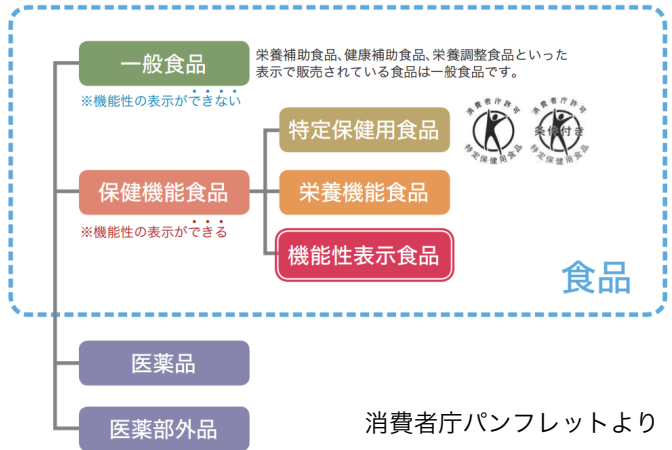
このサプリメントの製造販売業者は小林製薬。同社の製造上・品質管理上の安全確保策が問題となり、この商品が機能性表示食品だったことから、制度上の課題が一気に噴き出しました。消費者庁は急きよ専門家で構成する「機能性表示食品を巡る検討会」を設置し、5月末をめどに制度の見直しを検討することにしましたが、私たち消費者・市民団体が望むような対策が講じられるのか、疑問が多いのが実情です。私たちはこの制度の導入当初から事故発生の可能性を警告してきたのですが、行政は私たちの指摘を省みようとせず、規制緩和の名の下に、責任の一切を事業者にした制度の運用を推進してきました。

はっきりしていることは、今回の深刻な紅麴サプリメント事故は、一義的には製造販売業者の責任です。しかし、その背景には制度の欠陥性を直視せず、是正もせず、むしろ、そのような問題ある食品表示制度の運用を積極的に推進してきた行政にも、大きな責任があると言わざるを得ないことです。なぜ、健康被害は防げなかったのか、制度の特徴と問題点を概括してみました。

事業者利益優先の機能性表示食品制度

機能性表示食品制度は、規制緩和の一環として2015年4月1日にスタート。安倍晋三元首相の肝いり諮問機関「規制改革会議」（現・規制改革推進会議）が、食品の機能性を表示できるよう提言したことがきっかけです。食品は医薬品と異なり効能・効果が表示できませんが、食品であっても機能性を表示できるようにするのが目的です。

それまでは、玉石混交の「いわゆる健康食品」と区別するために、国が審査して認証する特定保健用食品（トクホ）と、国が成分を指定して含有量を規制する栄養機能食品がありました。機能性表示食品はそのような保健機能食品制度に新たに追加された制度としてスタートしました（図）。トクホや栄養機能食品との違いは、国が関与しないことを大前提に置いたことです。トクホの申請・



認証には根拠となる科学的データのための試験などに数億円が必要です。それが機能性表示食品ではデータ収集費用として数百万円で足りるとされ、中小食品事業者の活動も支援できるという点が強調されました。

二の次となる消費者の安全性

この制度の特徴は、「事業者の責任による科学的根拠に基づく届出制」にあります。包装には消費者が誤解しないように取って「消費者庁が審査・許可したものではない」との表示が義務付けられ、制度は法的義務のないガイドラインで運用されています。健康被害が発生した場合の対処なども規定されていますが、結果的に、今回の小林製薬の遅れた対応を許すガイドラインとなっています。

事業者が届け出た科学的データは消費者庁サイトで公開され、消費者が検証できるようになっていますが専門家でもない消費者は科学的データの信ぴょう性を検証などできません。そこで、事業者からの届出情報の正確性を担保するために、消費者庁は販売後に検証事業を行うという制度設計となっています。事後検証の結果を公表していますが、問題となる商品の名称や事業者名を公表していません。あくまでも制度へのノータッチの姿勢です。

制度の廃止含む抜本的改正を

今回の紅麴サプリメント事故は、このような行政の無責任な対応では消費者の安全性は守れないことを示しました。今回の紅麴サプリメント事故を教訓化するなら、健康被害情報の報告・公表及びGMP（製造・品質管理基準）の法的義務化、食品健康被害者の救済制度、消費者が誤認しないような広告・宣伝の規制、などが重要だと考えます。機能性表示食品制度を廃止し、一見食品とは思えない、錠剤・カプセル・濃縮型の食品を対象にした新たな規制法が必要ではないでしょうか。（さの まりこ）

地方自治法改正に反対する

世田谷区長 保坂展人

4月28日、島根、長崎、東京（江東区）で衆議院補欠選挙が行われた。その結果は、すなわち「0打ち」と呼ばれる8時ちょうどに立憲民主党の3候補が全勝を決めるという劇的な結果となった。自民党が唯一候補者を出して与野党対決区となった島根や、自民党は候補を出せなかったが、小池百合子知事が9日連続で応援に入った東京15区の乙武候補が、何と5位に沈むなど従来の政治地図を大きく塗り替えることになった。

大型連休が明けた5月7日、衆議院本会議で趣旨説明が行われた地方自治法改正案の審議が始まった。私たち首都圏の首長と自治体議員、市民で構成するローカルイニシアティブネットワーク（LIN-Net）では、審議入りした5月7日に衆議院議員会館で「これでいいのか自治法改正？ 徹底討論」と題したシンポジウムを開催した。

3月1日に閣議決定されて、国会提出された同法案は、「大規模災害や感染症蔓延など国民に重大な影響を及ぼす非常事態」に際しては、国が都道府県、あるいは区市町村に「閣議決定による補充的指示」が出せるようになるというものだ。

さかのぼれば、昨年12月21日、第33次地方制度調査会が「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に対する答申」を出したことが始まりで、その1週間後の12月28日には、政府は沖縄県で進む「辺野古新基地」をめぐる「代執行」を実施している。

そして3月1日、「地方自治法改正案」として閣議決定し、国会提出する。ところが、折からの自民党派閥の裏金問題をめぐる政治倫理審査会やあきれた自民党内調査と処分をめぐり世論が沸騰し、その陰に隠れるように「地方自治法改正案」の問題は注目を集めず、メディア報道も遅かった。

この法改正の内容は、2000年の地方分権改革で、従来までの国と地方の関係を「上下・主従」から「対等・平等」に改めた流れを、あえて覆す内容となっている。

政府は、「災害対策」「感染症蔓延」などの「国民に重大な影響を与える緊急事態」に直面した時、個別法の規定がなくても「生命保護に必要な措置の実施」を国が自治体に指示することが出来るとしている。政府は「閣議決定」によって、都道府県のみならず区市町村など基礎自治体にも「補充的指示」を出すことが出来るというものだ。

新型コロナの脅威と波動的な危機とは、まだ記憶に新しいところである。政府は、「ダイヤモンド・プリンセス号が横浜港に寄港しようとした時」「保

健所設置自治体が入院調整を県や国などと広域的にする必要がある時」などを例示するのみで、「補充的指示」の権能が必要な理由を明らかに出来ない。個別法改正で対応出来る問題ばかりだ。

当時を振り返ってみよう。2020年2月、新型コロナが日本に上陸し、ほどなくして世田谷区内にも、感染者が出てきた。初期にはすべての検査から入院までも保健所が手がける体制でスタートしたが、発熱患者は増大して、とても手がまわらなくなったとき、私は「国の判断」を待たずに、民間検査会社の利用を決断し、迅速なPCR検査につなげた。また「37度5分以上の発熱4日以上」というPCR検査の高いハードルの前に、多くの感染者が重篤化していく事態を前に、「4日以上」にはこだわらず積極的な検査実施を指示した。

また、2020年夏に世田谷区は、高齢者施設でのクラスター発生を防止する「無症状者も含めた全員検査」を発案、厚生労働省と協議してこれを実施にこぎつけることが出来た。世界中で高齢者施設で感染爆発が起り、医療資源にアクセスすることが出来ずに、多くの方が亡くなるという結果を生じたことを予防するために、高齢者施設の入居者と職員への定期的検査を準備したものだ。

ただし、世田谷区内には高齢者施設の数が多く、一巡するのに数カ月かかるという点で難があった。その一方で、随時検査という仕組みを構築し、施設入居者や職員で感染者が出ると、100人、200人を翌日までに民間メディカル会社に委託して、検査チームを派遣して全員検査を実施してきた。周囲にいた感染者を隔離し、施設全体に広がらないように防御した。

これは、後に国の制度になった。ふりかえれば、試行錯誤の連続で、国も自治体も積極的な対話と情報交換で、共に智恵を出して取り組んできたという自負がある。いつも国が正しいとは限らず、現場を持っている自治体が先行して対策を進めるケースもある。

コロナ禍を教訓として、「補充的指示」という権限を国に与える一方通行で、自治体からの「積極的提案権」は想定していない。このまま法改正が進めば、4年前に総力をあげて情報を収集し、合理的かつ効果的な対処方法を切り拓いてきた自治体としては、全国の自治体がこれまで以上に指示待ちとなり、国の判断をいちいち仰いで主体性を失い、「生命の安全に重大な危機」を増幅させてしまうおそれもある。私たちは地方自治法改正案の廃案を求めるものである。（ほさかのぶと）

(本の紹介)

『火山島』(全7巻) 著者 金石範
文芸春秋、岩波書店オンデマンド出版

韓流ドラマ、K-POP、韓国グルメなどなど、ここ数年来ブームが続き、一時期排外主義者のヘイトデモで閑散としてしまった東京・大久保界隈の「コリアタウン」も休・平日を問わず、若い人たちで賑わっています。いっぽうで、「徴用工問題」、ミサイル発射などマスメディアが垂れ流す情報は、朝鮮半島両国のマイナスイメージを意図的に助長させるものが多いのが現状です。

さて、地理的にも日本に最も近く、身近な隣国について、私たちはどれだけのことを知っていて、また考えているのでしょうか。

本書は、日本の敗戦直後の1948年4月、済州島で起きた「済州4.3事件」を舞台としています。この時代を簡単に叙述すれば、皇国ニッポンの過酷な植民地支配を脱し、マンセーの雄叫びを上げたのもつかの間、国連による信託統治と朝鮮半島全体での統一選挙を望んでいた民衆を裏切り、アメリカが南だけの単独選挙を強行しました。そしてアメリカに亡命していた李承晩を初代大統領にすえ大韓民国を建国したのです。この単独選挙にソウルをはじめ各地で抗議行動はありましたが、選挙をさせず、国

会議員を選出させない闘いをしたのが済州島の民衆でした。

一万二千枚に及ぶ長大な小説はかの地の民衆群像を骨太に描いています。著者の金石範は両親が済州島出身ですが、1946年以降は日本で暮らすようになったということです。自らの体験がこの小説を生み出したものではありません。人並外れた想像力と凄絶な歴史を内面化した精神の爆発力によって紡ぎ出されたのでありましょう。金石範の力量に、4.3事件の時空間を共有しない評者をして容易に追経験を強いてきました。そして、4.3事件を歴史の一コマと認識するにとどまらず、アメリカという強大な帝国（さらにいえば、もう一つの側ソ連という帝国）の存在と皇国ニッポンの植民地主義がもたらしたものに考えを巡らせずにはおられませんでした。

この小説を通して、帝国と植民地支配の現実的な問題を我がこととして考えつつ、台湾、ウクライナ、パレスチナなどで民衆が置かれている現状をふわふわしたメディアの欺瞞的姿勢を撃つ契機となるはず
(近藤 賢)



ひやくせつふとう 百折不撓

決意も新たに！ 平和F・原水禁 スタッフ一丸となって

“へこたれるわけにはいかぬ朝の靴”

川柳の作句が趣味だった今は亡き私の父の作品です。趣味が高じて自費出版で三冊ほど自作の句集を出しました。数ある句の中で私も好きな一句です。

地方公務員として実直に愚直に生きた人生だっと思えます。少し悪く言えば融通の利かない頑固者でもありました(笑)。仕事のことでしょうか、色々なことを考え、思いを巡らせながら朝の靴をはいたのでしょうか。

4月8～14日、岸田首相はアメリカを訪問しました。日米共同声明『未来のためのグローバル・パートナー』では、「自衛隊と米軍の間の相互運用性及び計画策定の強化を可能とするため、(中略)それぞれの指揮・統制の枠組みを向上させる」とし、アメリカの対中国の軍事戦略にもとづく日本への分担要請に対して、日本がさらに全面的に応じていくことを表明しました。自衛隊が事実上米軍の指揮下に入り、戦争に参戦する危険性が高まりました。

さらに、今国会ではイギリス・イタリアと共同開発する次期戦闘機を第三国への輸出を可能とする方針

が閣議決定され、人権やプライバシー侵害といった多くの懸念の声の中、「重要経済安保情報保護法」がわずかな審議時間で成立しました。現在審議中の「地方自治法改正案」は、国と自治体を対等とする地方分権に逆行するものです。その他にも外国人の人権を否定する「改定入管法」など、多くの問題法案が今国会に諮られています。

政治のたががはずれ、社会の底が抜けたような虚無感に陥りそうになります。それでも私たちはあきらめるわけにはいきません。「憤り」や「怒り」が社会を変えてきた歴史があります。平和を守ろうと主張する人がいるから、無差別に戦争ができる状況になっていないのです。

4月26日、平和フォーラム総会と原水禁全国委員会を開催しました。多くの代議員から方針を補充、豊富化する活発なご意見をいただき、「2024年度運動方針」を確立しました。平和フォーラムおよび原水禁の運動の重要性は、さらに増しているという声も多くいただきます。そうしたご意見をしっかりと受け止め、反戦・平和、核兵器も原爆もない社会をめざし、平和フォーラム・原水禁スタッフ一同、一丸となって奮闘する決意です。そうした決意も新たに、今日も「へこたれるわけにはいかぬ」と呟いて朝の靴を履きます。

(染 裕之)